

委員分析

はじめに

企画分析会議委員

なんらかの困難を有する子ども・若者達の多くは、発達障害や知的障害あるいは精神障害のように明確な機能障害を持たないが社会参加に障害（困難）を持つ。本調査において、支援者が支援する上で最も大変だったと感じた子ども・若者がどのような問題を抱えていたかを質問したところ（B調査票問3（4））、「こころの不安定さ」（82.4%）、「コミュニケーション能力の低さ」（80.0%）、「人と関わることへの不安」（77.7%）、「自己表現力の低さ」（75.3%）、「同世代からの孤立」（74.6%）が当てはまる（「当てはまる」＋「やや当てはまる」の計）との回答があった。これらはまさに人と関わり社会と関わることへの不安が、今日の社会が求める「適応」を困難にするとともに、「適応」への困難さが新たな不安を生みだしているのではなかろうか。

こうした「適応」の困難さを持つ子ども・若者が発達上の諸課題と向き合い、それぞれの人生を通して、その人がその人として尊重される社会参加を可能とするためには、いくつかの条件が必要となる。その一つが家族である。長期にわたるひきこもりや繰り返される家庭内暴力がある場合には、いつ社会に参加できるのかと焦ったり、日常的に暴力にさらされる中で、家族が抑うつ状態になることもある。家族が、子ども・若者の課題に直面し、今日の社会が求める価値観の下で葛藤し焦り、更には慢性的な悲哀状態や極度の不安の下で不幸な事態に陥ることもある。

本調査においては、効果的な子ども・若者支援を展開するために、今、支援者が実践を展開する上で困難だと感じている様々なことを明らかにし、支援機関・団体の規模や適切な支援者数、専門職の配置等の課題について検討するとともに、それぞれの支援機関・団体の仕事の進め方や地域や行政との協働の在り方を考える作業を行った。

本調査は、支援を行うNPO法人や支援者の状況を把握するものであったが、併せて家族構成員が不幸な事態に陥らないために総合的な社会的支援をどう構築するのが問われる結果が出たと考えられる。

なかでも、家族の問題（B調査票問3（6））として「家庭崩壊」（27.5%）や「家族全体の社会的孤立」（25.9%）、「養育者の不安定就労」（21.9%）から見えるものとして家族を支える社会政策（社会福祉政策）の充実を必要としている事実が明らかとなった。また、「過干渉」（45.4%）や「障害受容の困難さ」（36.7%）、「子どもへの依存」（35.0%）と向き合うためには、家族が人生や子育てに対し、競争主義的な社会での勝ち負けを追求する価値観から、それぞれが希望を持つことができる社会を創りあげることが重視する価値観に転換することが必要ではないだろうか。そのためには、子ども・若者との情緒的交流が可能となる家族づくりの支えを充実させることが必要となっている。この調査を通して、子ども・若者の発達の課題と支援者の発達上の課題を関連させ考えることの必要性を痛感した。支援者が疲労困ぱいし自己の人生に希望を持つことができない状態に陥るならば、支援される側の若者たちは自身が目指すべき未来を探し求めることに魅力を感じなくなるのではなかろうか。各実践体と地域や行政が協働し効果的な社会的支援システムを創りあげ、常に子ども・若者の発達のみでなく支援者が支援者としての発達を保障されることを追い求める必要がある。